

平成29年6月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成29年6月29日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年6月29日(木) 午前9時～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信
委 員 田中 敬子 米田 惠一 中尾 悦子
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久
学校教育課長 中尾 充雄 社会教育課長 水林 正美
文化スポーツ室長 大西 基夫 中央公民館長 海堀 不二夫
教育相談センター長 椿本 雅敏 図書館長 井澤 清
教育総務課長補佐 中田 幸 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成28年度長期欠席児童生徒状況調査結果の総括について

5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市社会教育関係団体の認定について

議案第2号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱(追加)について

議案第3号 橋本市中学校運動部活動外部指導者活用事業実施要綱の制定について

議案第4号 橋本市の教育について

6 そ の 他

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 これより教育委員会6月の定例会を始めたいと思います。
まず初めに、前回の会議録の承認について、米田委員お願いします。

米田委員 適確に記述されておりました。

教育総務課長 ありがとうございます。
本日の会議録の署名委員は中尾委員よろしくお願いします。

中尾委員 はい。分かりました。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長お
願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。
まず、5月末から6月初旬にかけて、12校の小学校で運動会が行われました。
委員の皆様には訪問ご苦労様でした。私も3校に行かせて頂きました。今年度特に
印象に残っていることを述べさせていただきます。学校・学年・学級の集団づくり、仲
間づくりに重点をおいた運動会であり、その意図が良くでていたと思います。また、
子どもたちもそれに応えて、大変頑張っていたと思います。次に、地域・保護者と
の関連でも、多くの方が観覧し、保護者の方も準備や競技で協力的に取り組んで頂
いたと思います。

また、中堅層の先生がしっかりリードし、若年層の先生もきびきびと活動し、そ
して全体をベテランの先生がフォローしている様子が見受けられました。学校が組
織として子どもたちの教育に当たる、チーム学校を見た思いがありました。後ほど、
委員の皆様のご感想をお聞かせ下さい。

また、6月中に中学校全ての修学旅行が終わりました。どの学校も目立ったトラ
ブルもなく、子どもたちが想像以上に規律ある態度で旅行に参加していたとの報告
を受けています。

6月初旬に教員評価で校長先生と面接をさせて頂きました。各学校の本年度の学
校運営方針や各学校の課題について報告いただきました。課題については、主に、
子どもを巡る課題、教職員に関わる課題、地域・保護者の方に関する課題について
の話が多く出ていたと考えます。

また、今回は勤務時間チェックシートについて質問もさせて頂きました。超過勤
務につきましても、職員により違いはありますが、月100時間を越えている方も
多数おられるようです。現場では、教材研究や児童・生徒指導・保護者との関係、
部活動等いろいろあると思いますが、チェックシートを活用していただき、超過勤
務を減らす学校運営、学校経営をお願いしました。

そのためには、「カリキュラムマネジメント」を全ての教職員で取り組んでいく
ことが必要です。学習指導要領の改訂を考えてみても、教職員の勤務実態が社会

問題化する中で、「スクラップ」することはなく「ビルトアンドビルト」の状態になっています。

共育コミュニティや学校運営協議会が子どもたちの発達を保障し、教職員にとって勤務を少しでも減少させ、また、地域の方々の生きがい作りになるよう取り組みをすすめて行きたいと考えます。

また、6月2日（金）に行われました「和歌山県市町村教育委員会連絡協議会総会」の出席ご苦労様でした。

「小学校英語の今後」については、モジュール学習を含めて小学校における外国語活動についての報告がありました。新しい学習指導要領では教科になる小学校英語に関するお話で、興味を持って聞かせて頂きました。

最後に7月21日総合教育会議が開催されます。委員各位にはよろしく願い申し上げ、教育状況の報告とさせていただきます。

また、6月議会が明日閉会となります。一般質問につきましては、坂口議員から「スポーツツーリズムの推進を掲げている本市において、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてナショナルチームのキャンプ地誘致活動への取り組みと進捗を問う」との質問がありました。これについては、施設設備、宿舍の問題に規制があるため、無理であると答弁しています。土井議員から「共育コミュニティと放課後ふれあいルームの位置づけについて」という質問がありました。共育コミュニティコーディネーターに対する謝金がふれあいルームコーディネーターの謝金に違いがあるという内容でありましたが、教育委員会としては事業の対象規模や内容の違いであることを説明しました。岡本議員から「本市のスポーツ振興について」の質問がありました。これは橋本県立体育館の施設にボルダリングができるようにならないかとの質問でしたが、県の施設であることで県に問い合わせた所、本体の改修費用が必要なため無理であるとの答弁をしました。井上議員から「ユニバーサル農園ハウス（砂栽培）の取り組みについて」の質問がありました。新しくできる給食センター内に、四条畷市で実施している砂栽培で野菜を作れないかとの質問でしたが、栽培施設の面積がないとのことで無理であると答弁しました。また、補正予算で、就学援助における新入学児学用品、新入生徒学用品で本年度、国の上限額が、小学校20,470円から40,600円、中学校23,550円から47,400円に変わったことを受け、補正を行うことができました。また、これまで9月支給であったのを、7月支給で行うことになりました。

最後に7月21日総合教育会議が開催されます。委員各位にはよろしく願い申し上げ、教育状況の報告とさせていただきます。本日はご苦労様です。

教育総務課長 何か意見はありませんか。

米田委員 運動会でも感じましたが、競争社会に打ち勝つためにも、長所を引き上げる取組をしてほしい。徒競走で優劣をつけないのは仲間づくりだけのような気がします。

学校教育課長 生き抜く力を個々に身につけていく取組と、いじめや不登校などをみんなで支える等のバランスが必要です。みんな仲良しといっても個性を認め合える仲間づくり

からいじめをなくしていきたいと思っています。

米田委員 目立った者を排除する状況はありますか。

学校教育課長 学校は大人社会の生き写しのような所があり、異質な者の排除感が大人の世界にも多く見受けられており、子どもにも影響を与えているのではないのでしょうか。大人は身の処し方を知っていますが、子どもには対応できない場合もあります。

教育長 日常生活では目立ってない生徒が、活躍できる機会として運動会がある場合もあります。それが学校の良さであり、感動を生みます。そのような機会としてもっと活用したいと思っています。

田中委員 保護者として見てみると、一致団結して取り組んでいる様子を見るとほほえましく思います。

米田委員 教育委員会議でも、学力向上やいじめなど普遍的な内容の議論もしたいと思っています。

田中委員 共育コミュニティの件ですが、取組の中で先生の負担になるのではないのでしょうか。

教育長 共育コミュニティやコミュニティスクールを進めると、学校の負担が増えてくる懸念はあります。ただ、先生も地域の方にお任せできる事は任せる必要があります。

教育総務課長補佐 共育コミュニティは学校・家庭・地域の連携の取組です。学校の要望や依頼に基づいた支援を行う事や見守りや図書ボランティア、家庭科支援など先生の手が回りにくい事を地域の方に協力してもらっています。また少子化の中で地域をもり立てるために、学校も地域に出て活動するなど双方向の活動を目指しています。共育コーディネーターが学校と地域の調整を行う事で先生の負担を軽減する仕組みとなっています。コーディネーターが学校を支える事になります。

田中委員 今後参加される地域の方にもこの考えを徹底する事が必要ですね。

教育総務課長 ないようでしたら、報告第1号を終わります。
続いて、報告第2号 平成28年度長期欠席児童生徒状況調査結果の総括について報告をよろしくお願いします。

教育相談センター長 報告第2号 平成28年度長期欠席児童生徒状況調査結果の総括について説明します。平成28年度の現状から、急速に変化する社会状況の中で学校だけでは対応が困難なケースが見られます。橋本市では「不登校」だけでなく、全ての長期欠席している児童生徒に取り組むべき課題を明確にした上で支援に当たっています。初

期対応をいかに的確に行うかが、以降の支援に大きな影響を与え、長期化を防ぐ手立ての一つとなり得ます。そして、幼保小中と一貫した相談体制の確立が有効です。

適応教室「憩の部屋」の入室者は中学生2名、小学低学年1名、高校生1名の5名でした。中学生の見学者もいましたが、小学低学年もいたので、敬遠された事もありました。

教育長 このことについて、ご質問ご意見等ございませんか。

田中委員 「憩の部屋」は、小学生と中学生の部屋を分けることは可能ですか。

教育相談
センター長 構造上は可能ですが、対応する職員やメンタルフレンドの人的問題のため、現状ではできません。

田中委員 メンタルフレンドの募集を市の広報で見ましたが、資格は必要ですか？

教育相談
センター長 資格は必要ありませんが、原則学校教員を目指す大学生、また心理カウンセラーを目指す大学生を対象としています。年々子どもたちの状況から専門性が必要であるとの判断から面接などで限定しています。メンタルフレンドの中から教員になられた方もおられます。

田中委員 公募は年々減っていますよね。利用者も減少されているとの事ですが、せっかくの施設なのでメンタルフレンドが増えてほしいのですが。

教育相談
センター長 近隣の大学などに声をかけていますが、立地上通いにくい場合もあり、難しい場合もあります。

田中委員 利用者の方は、予約制ですか。

教育相談
センター長 朝の段階で、利用される場合は連絡下さいと伝えています。せっかくメンタルフレンドが来ても利用者がいないともったいないので。日程は利用者によって様々です。

中尾委員 親の会の役割はどうなっていますか。何かできることがあったと思う親の活動はありますか。

教育相談
センター長 現在は、OBの保護者の方のみで全く機能していません。現在通われている保護者の方はほぼおられません。保護者の意識の変化があるのかなと感じます。保護者が繋がる場所が他にもある場合もあると思います。ただ、廃止はせず、継続していきます。

教育長 親の会以外で保護者が関わっている所はありますか。なすの会等他にもあります

がどのような状況になっていますか。

教育相談センター長 なすの会も保護者が高齢になり運営できなくなり、今年の3月末で解散されました。あと民間でされているのは、トライアングルぐらいしかなくなっています。

中尾委員 悩みを相談しあうなど保護者同士で交流する事もあまりないのですか。

教育相談センター長 あまりありません。プライバシー保護のため、できるだけ会わないようにしています。慎重に対応しています。保護者のニーズも変わってきています。自分の中で抱え込むようになっています。

教育長 このことについて、ご質問ご意見等ございませんか。

米田委員 総括の中で毎年の事ですが、現場の悲痛な思いを聞いています。人件費など予算的な要望は日頃から上がっていますか。総合教育会議などの場で提言する必要はありますか。

教育相談センター長 相談員を1名任期付きの正職員で配置して頂くなど人事面についても、優遇してもらっている状態であると感じます。施設面では、他の部局とも連携しています。ただ、子どもの置かれている状況の悪化のスピードが現状より早いという事です。

米田委員 学力向上など、様々な問題が提言されていますが、具体的に答えが出てきていますか。行政が対応していますか。

教育相談センター長 良く対応してもらっていると思っています。

米田委員 現状で満足されていますか。

教育相談センター長 市の財政状況の中では最大限の配慮をして頂いていると思います。

教育長 相対比較と絶対比較があると思います。相対的には、橋本市の規模で教育相談センターにこんなに力を入れている所はありません。絶対的にはまだまだ子どもたちに対して100%ではないと感じています。

田中委員 比較的に体制を整えている事は助かりますが、現状を見て、足りないところがあるので必要な支援を求める必要があるのではないのでしょうか。

米田委員 「国家百年の計は教育なり」と思います。教育に一番投資してほしいので、がんばってもらいたいです。これで大丈夫と思わないでほしいです。

教育長 市長部局とも相談して優遇している現実を、評価して下さい。その上で、総合教育会議で協議してもらえたらと思います。要求と背景についてお知りおき下さい。

清田委員 資料に誤りがあるので、訂正して下さい。小学校から中学校へ変わることによって相談の中身が変わる事から、長期欠席にならないようにする対応をきっちりしないといけない時期があるのでしょうか。

教育相談センター長 小学校4、5年生で増加する傾向がありますので、対応が必要であると感じます。また、数年前から、1、2年生から長期化する事も増えているので、丁寧なサポート対応が必要です。中学校段階では、硬直化している場合が多いので、未然防止の観点から早期対応が必要です。可能であれば、就学前児童の対応も未然防止として有効です。

米田委員 全く登校できない児童生徒の対応はどうされていますか。

教育相談センター長 社会的な自立に向けて、関係機関、特にサポートステーションにつなげる働きかけをしています。18歳まではこども課、成人してからは福祉課へつなげていきます。月1回引きこもり支援の会議をして情報共有しています。一つ一つ丁寧に対応しています。

米田委員 子どもたちの学力はどうされていますか。

教育相談センター長 進学希望がある人は、成人してから高校進学している場合もあります。そこまで待てるかが課題です。見守りを継続できるのかが問題です。

教育長 高校進学も大切ですが、学力だけで、進学しても卒業できない現状が多いです。学力は与えるだけではなく、本人がその気になって吸収していく必要があります。どんな方法が、本人の発達に寄与していくか非常に難しいですが、目的を持たせる事が自立に繋がっていくと体験的に思っています。

中尾委員 不登校になる要因は様々であるが、学力による躓きも重要であると思います。分かる授業づくりを心がけてもらいたいと思います。

学校教育課長 適切に支援できるように取り組んでいきます。

教育長 報告第2号については以上で終わります。また総合教育会議で協議していただければと思います。

米田委員 続きまして付議事項に入ります。議案第1号 橋本市社会教育関係団体の認定についてを議題とします。社会教育課長よろしくお願ひします。

社会教育課長 議案第1号 橋本市社会教育関係団体の認定について説明します。文化の部は6月5日に社会教育委員会議を開催して、社会教育関係団体の認定について諮問をして適当と認めています。昨年度は128団体でしたが、新規に4団体増え、132団体の申請となっています。

文化スポーツ室長 橋本市社会教育関係団体のスポーツの部について説明します。6月2日橋本市スポーツ推進協議会に諮問し6月7日に審議を行い、37団体の認定について適当と認めています。昨年度は36団体でしたが、1団体増えています。

教育長 このことについてご質問はありますか。

田中委員 社会教育関係団体が、手話など様々な地域活動をされていると思いますが、退職公務員連盟橋本支部について、具体的な活動を教えてください。

社会教育課長 介護保険制度、真田丸についての研修会の実施や、広報誌の発行、敬老記念品の配布などを行っています。自分たちで生きていく上で高める活動は、地域活動ではなくても社会教育活動の一つであると考えています。

教育長 記載はしていませんが、ボランティア活動も行っています。
ほかにありませんか。何かご質問、ご異議などはありませんか。
ないようですので、原案のとおり決することとします。
続いて議案第2号 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱（追加）についてを議題とします。学校教育課長よろしくお願ひします。

学校教育課長 平成29年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱（追加）について説明します。5月に承認いただいた委嘱以外の学校の委員について追加分となります。全体でのべ約200人となっています。よろしくお願ひいたします。

教育長 このことについてご質問、ご意見はありますか。
学校運営協議会の要綱、規則についての説明を学校教育課長よりお願ひします。

学校教育課長 現在、橋本市学校運営協議会設置要綱が教育委員会議で承認されています。2年間の間に、要綱に則って学校運営協議会を設置運営していく事になっており、2年後に法に則ったコミュニティスクールに発展させていく事になっています。

米田委員 委員は会議に出席するだけなんですか。

学校教育課長 各学校2～5回会議を行う予定です。会議以外にも学校などを随時見てもらうことで、学校の方針などについて承認、意見を述べる事ができるようになっていますので、参画していただく事になっています。

教育長 ほかにありませんか。何かご質問、ご異議などはありませんか。
ないようですので、原案のとおり決することとします。
続いて議案第3号 橋本市中学校運動部活動外部指導者活用事業実施要綱の制定についてを議題とします。学校教育課長よろしくお願ひします。

学校教育課長 橋本市中学校運動部活動外部指導者活用事業実施要綱の制定について説明します。平成29年度から国の定める運動指導員制度に変わり、国2/9、県4/9、市3/9となりました。例年市の単独事業として予算化していましたが、補助事業を活用することで、外部指導者へ支払う金額を増やす事ができるため、この制度を活用する事にしました。しかし、外部指導者の活動を学校の意向に沿って行ってもらえるような要綱を制定しました。あくまでも外部指導者として単独の引率は認めないことにしました。昨年度は外部指導者が7名、本年度は9名となっています。

米田委員 外部指導者としてであっても、責任は市となるのですか。

学校教育課長 そうなります。学校または、学校を管理する教育委員会となります。

教育長 議案第3号について何かご質問、ご異議などはありませんか。
ないようですので、原案のとおり決することとします。
続いて議案第4号 橋本市の教育についてを議題とします。

教育総務課長補佐 議案第4号 橋本市の教育について説明します。今回ダイジェスト版を作成せず、橋本市の教育の冊子のみとなります。橋本市教育大綱に基づいて、点検評価した内容を記載して平成28年度の状況と目標を明確にしています。

教育長 議案第4号について何かご質問、ご異議などはありませんか。

米田委員 漠然と教育の内容についての質問は難しいですが、冊子を作ることが目的ではなく、児童生徒に力をつけてもらうために取り組んで下さい。教育委員は何ができるのかを考えてみますと、環境づくりについて見ると、エアコンの設置について橋本市の考えはどうですか。教室にエアコンがないと学力などに影響があるのではないのでしょうか。計画はありますか。

教育総務課長 エアコンの教室への設置は市長のマニフェストにも記載されています。その中で、教育委員会全体として全小中学校に設置した場合の費用を換算すると、多額の予算が必要となります。現在の市の財政状況から断念せざるをえませんでした。学校施設の老朽化もあり、今年度は学文路小学校、応其小学校の大規模改修をしていく予定です。来年度以降も学校施設を充実するため、改修する予算が必要となり、教室でのエアコン設置は予定していません。

米田委員 設置するための計画はできないですか。例えば、学年を決めて、順次設置するな

どです。

教育総務課長　　まずは、図書室への設置を全小中学校に対して行っています。現時点では、残念ながら計画していません。しかし全体的に老朽化した施設の改修を効果的に行うための具体的な計画策定への取り組みを進めていきます。

教育部長　　限られた予算の中で、優先順位をつけながら行っています。

米田委員　　やはり、学力を上げるためには、環境を良くすることです。暑いと集中力がつかないと思います。

中尾委員　　生徒たちは、エアコンの希望がありますか。

田中委員　　エアコンも効き過ぎると体調が悪化する事もあるので、家庭であまりエアコンを使用しない場合もあります。設定温度で調整はできますが。年々気温が上昇していますね。

教育長　　エアコンについては検討しますが、改修については絶対に実施しないとはいけません。トイレの洋式化も必要です。子どもが和式を使用できない場合も出てきています。

田中委員　　トイレのにおいが気になるとの話も聞いています。

米田委員　　短期間だけ担任を変えるなど学校間の教師の交流も活発にしてほしいです。

教育長　　アイデアとして参考にいたします。

清田委員　　前日会などで、長期的な教育についての議論をする機会があればと思います。建物などをいかに維持するかの負荷が高まって負担となっています。現状を把握しながら、長期の展望を議論したいです。システムを変える事で何が必要かを考えていく必要があります。長期総合計画における教育の位置づけなどを教えてもらいたいです。

教育部長　　今年度が長期総合計画の見直しの時期となっています。現在まとめの段階となっています。理想だけでなく、具体的な指標、到達点等について議論しています。今後教育委員会会議の中で、お示ししていきます。

教育長　　議案第4号について何かご質問、ご異議などはありませんか。
ないようですので、原案のとおり決することとします。
記載誤りのないよう再度確認いたします。
その他については教育総務課長が進行して下さい。

教育総務課長 その他について、教育フォーラムについて学校教育課長よろしくお願ひします。

学校教育課長 8月19日の土曜日、午前中の開催になります。今年度は全体会となり、神戸大学の山下教授に学校と地域を結ぶ講演をしていただきます。開会の挨拶は、教育長に、閉会の挨拶は、清田委員によろしくお願ひします。

教育総務課長 もう1点、道徳教育の取り組みについてのご質問を受けまして、学校内で研修会がありますので、教育委員の皆さんの参加についてご確認いたします。

教育総務
課長補佐 7月4日に柱本小学校、7月6日に紀見北中学校で実施いたします。ご都合が良ければ、後ほどご連絡下さい。

教育総務課長 それでは、次回7月の前日会は7月18日(火)の9時、定例会は7月20日(木)の9時からになります。総合教育会議が、7月21日(金)10時からとなります。後日市長名で改めてご案内いたします。それでは6月の定例会を終了します。ありがとうございました。

(午前11時15分)

署 名 委 員